(証券コード7819)
2020年12月７日

株　主　各　位

東京都港区港南二丁目15番１号
粧　美　堂　株　式　会　社
代表取締役社長　　寺　田　正　秀

第72期定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第72期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申しあげます。

なお、新型コロナウイルス感染防止のため本株主総会につきましては、議決権行使書のご送付により議決権を行使いただき、当日のご来場を見合わせていただくことも含めてご検討くださいますようお願い申しあげます。お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2020年12月21日（月曜日）午後５時30分（当社営業時間終了時刻）までに到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。

敬　具

記

1. **日　　時**　2020年12月22日（火曜日）　開始 午前10時（開場 午前９時）
2. **場　　所**　大阪府大阪市北区西天満六丁目４番18号
   粧美堂株式会社　大阪本社10階
   （末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。）
3. **目的事項**
   報告事項　１．第72期（自　2019年10月１日　至　2020年９月30日）
   事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
   ２．第72期（自　2019年10月１日　至　2020年９月30日）
   計算書類報告の件
   決議事項
   議　　案　取締役（監査等委員である取締役を除く。）６名選任の件
4. **招集にあたっての決定事項**
   議決権の不統一行使をされる場合には、株主総会の日の３日前までに議決権の不統一行使を行う旨とその理由を書面により当社にご通知ください。

以　上

◎　当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

◎　本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、以下の事項につきましては、法令及び定款の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（https://www.shobido-corp.co.jp/）に掲載しておりますので、本招集ご通知の提供書面には記載しておりません。従って、本招集ご通知提供書面に記載している事業報告、連結計算書類及び計算書類は、監査等委員会が監査報告を、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査した事業報告、連結計算書類及び計算書類の一部であります。

①事業報告の以下の事項

業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

②連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」

③計算書類の「株主資本等変動計算書」「個別注記表」

◎　株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（https://www.shobido-corp.co.jp/）に掲載させていただきます。

◎　当社では、毎年９月30日現在の当社株主名簿に記載または記録された当社株式を３単元（300株）以上保有している株主様を対象に、株主優待として3,000円相当の自社企画商品をお贈りさせていただきます。なお、毎年９月30日現在において当社株式を３単元（300株）以上保有の上、３年以上継続保有されている株主様に対する優待（長期保有優待）として、上記の自社企画商品に加え、当社選定の商品を贈呈させていただきます。発送日はいずれも、2020年12月11日を予定しております。

※３年以上継続保有の確認は、毎年９月30日の株主名簿に同一の株主番号で連続して４回以上記載または記録された株主様とさせていただきます。

株主総会へのご出席につきましては、新型コロナウイルス感染防止のため、慎重にご検討くださいますようお願い申しあげます。
なお、株主総会会場において、感染防止の措置を講じる場合がありますので、ご協力賜りますようお願い申しあげます。当社では、株主総会にご出席の株主様へのお土産はご用意しておりません。
あらかじめご了承いただきますよう、よろしくお願い申しあげます。

第72期期末配当金のお支払いについて

当社は、定款の規定により、2020年11月17日開催の取締役会で、期末配当金を１株につき５円とし、効力発生日（支払開始日）を2020年12月８日とすることを決議いたしました。

銀行預金口座への振込をご指定の方は、同封の「配当金計算書」及び「お振込先について」の内容をご確認願います。

株式数比例配分方式をご指定の方は、同封の「配当金計算書」及び「配当金のお受け取り方法について」の内容をご確認願います。

上記以外の方は、同封の「配当金領収証」により2020年12月８日（火曜日）から2021年１月８日（金曜日）までの間に、最寄りのゆうちょ銀行本支店及び出張所並びに郵便局で配当金をお受け取り願います。

株主総会参考書類

議案及び参考事項

議　　案　取締役（監査等委員である取締役を除く。）６名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）４名全員は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役６名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

<table>
<tr><th>候補者番号</th><th>氏　　名
（生年月日）</th><th>略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況</th><th>候補者の所有する当社の株式数</th></tr>
<tr><td rowspan="2">1</td><td>寺田 一郎（てらだ いちろう）
（1948年10月14日）</td><td>1971年４月　蝶理株式会社入社
1974年11月　当社入社専務取締役
1990年１月　当社代表取締役社長
2013年12月　当社取締役会長（現任）</td><td>2,140,600株</td></tr>
<tr><td colspan="3">取締役候補者とした理由
寺田一郎氏は、当社の代表取締役社長・取締役会長を歴任し、長年にわたり会社経営全般の重要な業務を統括しております。また、当社の事業・業務に関する経験・識見が豊富であり、かつ会社経営に関する高い知見を有していると判断し、引き続き取締役候補者として選任しております。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">2</td><td>寺田 正秀（てらだ まさひで）
（1977年11月18日）</td><td>2001年４月　株式会社みずほ銀行入行
2004年５月　当社入社
2004年11月　当社専務取締役
2005年６月　粧美堂日用品（上海）有限公司　董事長（現任）
2013年４月　株式会社メリーサイト（現　ＳＨＯ－ＢＩ　Ｌａｂｏ株式会社）取締役（非常勤）
2013年12月　当社代表取締役社長（現任）
2015年10月　台灣妝美堂股份有限公司 董事長（現任）
2018年５月　株式会社メリーサイト（現　ＳＨＯ－ＢＩ　Ｌａｂｏ株式会社）代表取締役社長（現任）
2019年４月　壹見健康科技（上海）有限公司　董事長（現任）
2020年10月　ビューティードア・ホールディングス株式会社 代表取締役（現任）
ビューティードア株式会社 取締役（現任）</td><td>1,391,900株</td></tr>
<tr><td colspan="3">取締役候補者とした理由
寺田正秀氏は、当社の専務取締役・代表取締役社長を歴任し、会社経営の経験・識見が豊富であり、当社の各部門に精通しております。また、海外においても子会社の粧美堂日用品（上海）有限公司を立ち上げ、事業の拡大を行い、業務の執行及び監督の能力に優れ、かつ今後の会社の進むべき方向を定め、リーダーシップを発揮できると判断し、引き続き取締役候補者として選任しております。</td></tr>
</table>

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	候補者の所有する当社の株式数
3	吉田 浩太郎（よしだ こうたろう） （1960年２月25日）	1983年３月　当社入社 2007年10月　当社第２営業本部１部長 2009年10月　当社執行役員　営業第３部長 2012年10月　当社執行役員　営業第２部長 2014年12月　株式会社メリーサイト（現　ＳＨＯ－ＢＩ　Ｌａｂｏ株式会社）取締役（非常勤） 2015年10月　当社執行役員　商品企画部長 2016年10月　当社執行役員　商品企画部長 兼 生産管理担当執行役員 2016年12月　当社取締役　商品企画部長 兼 生産管理担当役員 2017年10月　当社取締役 商品企画本部長 兼 生産管理担当役員 2018年10月　当社取締役　ＺＡＣＣＡ事業部本部長 兼　生産管理担当役員 2020年10月　当社取締役 事業本部長 兼 パーソナルケア事業部長 兼 生産管理担当役員（現任）	33,200株
	取締役候補者とした理由 吉田浩太郎氏は、当社の営業部長・商品企画本部長・ＺＡＣＣＡ事業本部長・事業本部長を歴任し、営業分野をはじめ当社の様々な部門に精通する等、経験が豊富であります。また、それらの業務の執行及び監督の能力に優れ、持続的な企業価値向上に資する人材であり、リーダーシップを発揮できると判断し、引き続き取締役候補者として選任しております。		
4	豊倉 忠明（とよくら ただあき） （1960年８月26日）	1983年３月　当社入社 2007年10月　当社第２営業本部２部長 2009年10月　当社執行役員　営業第４部長 2011年10月　当社執行役員 商品企画部長 兼 海外事業部担当 2012年９月　粧美堂日用品（上海）有限公司　董事 2012年10月　当社執行役員　海外事業部長 2013年４月　当社執行役員　営業第４部長 株式会社メリーサイト（現　ＳＨＯ－ＢＩ　Ｌａｂｏ株式会社）取締役（非常勤） 2013年10月　当社執行役員　営業第５部長 2015年10月　当社執行役員　特販部長 2017年10月　当社執行役員　ＯＥＭ事業部長 2017年12月　当社取締役　ＯＥＭ事業部長（現任）	28,000株
	取締役候補者とした理由 豊倉忠明氏は、当社の営業部長・海外事業部長・特販部長・ＯＥＭ事業部長を歴任し、営業分野をはじめ当社の様々な部門に精通する等、経験が豊富であります。また、それらの業務の執行及び監督の能力に優れ、持続的な企業価値向上に資する人材であり、リーダーシップを発揮できると判断し、引き続き取締役候補者として選任しております。		

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	候補者の所有する当社の株式数
5	友田 裕士（ともだ ひろし） （1963年２月21日） ＜新任取締役候補者＞	1985年３月　当社入社 2015年10月　当社内部監査室長 2016年10月　当社事業管理部長 2017年10月　当社執行役員　事業管理部長（現任）	15,000株
	取締役候補者とした理由 友田裕士氏は、当社の内部監査室長・事業管理部長を歴任し、事業管理分野をはじめ当社の様々な部門に精通する等、経験が豊富であります。また、それらの業務の執行及び監督の能力に優れ、持続的な企業価値向上に資する人材であり、リーダーシップを発揮できると判断し、取締役候補者として選任しております。		
6	斉藤 政基（さいとう まさき） （1964年７月14日） ＜新任取締役候補者＞	1987年４月　株式会社富士銀行（現株式会社みずほ銀行）入行 2010年４月　同行大企業法人業務部業務推進役 2011年４月　同行本店営業第18部副部長 2017年12月　当社出向　総務人事部担当部長 2018年10月　当社入社　総務人事部長 2019年２月　当社総務人事部長 兼 経理部長 2019年10月　当社執行役員 管理本部副部長 兼 総務人事部長 兼 経理部長 2019年12月　当社執行役員 管理本部長 兼 総務人事部長 兼 経理部長（現任）	5,100株
	取締役候補者とした理由 斉藤政基氏は、金融機関での経験並びに当社の総務人事部長・管理本部長を歴任し、管理部門のトップとしての経験・識見が豊富であり、高い知見を有しております。また、それらの業務の執行及び監督の能力に優れ、持続的な企業価値向上に資する人材であり、リーダーシップを発揮できると判断し、取締役候補者として選任しております。		

（注）各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

以　上

（提供書面）

事　業　報　告

（自　2019年10月１日
至　2020年９月30日）

1.　企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度（2019年10月１日～2020年９月30日）は、年明け以降の新型コロナウイルス感染症の世界的な流行により、各国で政府による緊急事態宣言が発出され、国民に対して外出禁止措置や海外渡航が禁止されたほか、小売店等の店舗営業が制限されたことなどから経済活動が大幅に縮小し、世界的に景気が急速に悪化しました。我が国でも景気低迷が続き、厳しいマクロ環境が継続しました。当社が属する市場においては、緊急事態宣言期間中に取引先企業の多くが店舗営業を自粛したことに加え、食料品や日用品などの必需品以外の消費については抑制傾向が続くなどした結果、需要が低迷しました。商品調達については、主要な商品供給元である中国で新型コロナウイルス感染症が先行して拡大したことにより、一時的に商品調達が滞るなどしましたが、中国での流行が比較的早期に抑制されたことで影響は軽微にとどまりました。

当連結会計年度は、「粧美堂（ＳＨＯＢＩＤＯ）の真のメーカー化を目指して事業構造を見直し、ブランド力を強化する」を行動指針として、主力の３事業（ＺＡＣＣＡ（雑貨）事業、ＯＥＭ事業、コスメコンタクト®（注）事業）それぞれの収益力強化を図ることに加えて、主要商品のブランド力向上に注力しました。海外市場については、引き続きコスメコンタクト®を中心に売上拡大に向けた施策を進めてまいりました。

当連結会計年度の売上高は、商品、取引先別に採算性の見直しを継続したことに加え、新型コロナウイルス感染症の拡大による消費低迷の結果、対前期比17.0％減の13,939,993千円と大幅な減収となりました。生産コストの削減、取引条件の見直し等に取り組んだものの、差引売上総利益額は、3,997,287千円（対前期比17.0％減）、差引売上総利益率は28.7％と前期並にとどまりました。販売費及び一般管理費は、全般的に抑制を図り、対前期比14.7％減の3,886,000千円となりました。この結果、営業利益は111,287千円（対前期比57.6％減）、経常利益は148,457千円（対前期比48.3％減）、親会社株主に帰属する当期純利益は60,861千円（対前期比65.1％減）となりました。

（注）コスメコンタクト®は、瞳を大きく魅力的に見せる、マスカラやアイライナーのようなメイク発想のコンタクトレンズです。

商品区分別の状況は次のとおりであります。

①化粧雑貨

当分類には、メイク関連用品、ヘアケア関連用品、トラベル用品、バス・エステ・健康関連グッズ等の売上が含まれます。当連結会計年度の売上高は、スキンケア関連用品、キッズコスメ等が好調であったことに加え、新型コロナウイルス感染症の拡大により携帯用のボトル需要が増加するなど一部に健闘した商品群があったものの、取引先企業の店舗営業の自粛や、消費の低迷が続いたことが響き、8,750,010千円（対前期比12.1%減）となりました。

②コンタクトレンズ関連

当分類には、コンタクトレンズ、コンタクトレンズケア用品の売上が含まれます。当連結会計年度の売上高は、中国での販売とクリアレンズの販売は増収となったものの、消費者の外出自粛等からワンデーのカラーレンズの需要が低迷したこと、コンタクトレンズ商品のブランド数及び得意先の選択と集中を継続していること等により、2,713,617千円（対前期比18.1%減）となりました。

③服飾雑貨

当分類には、バッグ、ポーチ・ケース、サイフ類、その他服飾小物の売上が含まれます。当連結会計年度の売上高は、キャラクター商品を中心に企画数の絞り込みを行ったことや取引先企業の店舗営業自粛の影響等を受け、1,586,073千円（対前期比28.1%減）となりました。

④その他

当分類には、生活雑貨、文具、行楽用品、ギフト商品等の売上が含まれます。当連結会計年度の売上高は、ギフト商品の企画数を減らしたことに加えて、取引先企業の店舗営業自粛の影響等により文具、行楽用品等の季節商材が不振だったことから、890,291千円（対前期比32.0%減）となりました。

(2) 重要な設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資額の総額は、1,256,931千円となりました。

主な内容は、将来物流センターとして使用するための不動産の取得、事務機器の購入であります。

(3) 重要な資金調達の状況

重要な資金の調達はありません。

(4) 重要な企業結合等の状況

該当事項はありません。

(5) 財産及び損益の状況の推移

①企業集団の財産及び損益の状況の推移

区　　分	第69期 2017年９月期	第70期 2018年９月期	第71期 2019年９月期	第72期 (当連結会計年度) 2020年９月期
売　　上　　高(千円)	17,080,799	17,687,892	16,785,078	13,939,993
経　常　利　益(千円)	419,236	225,465	287,428	148,457
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	191,444	95,678	174,438	60,861
１株当たり当期純利益 (円)	14.28	7.13	13.01	4.54
総　　資　　産(千円)	12,824,752	12,797,016	12,848,799	13,255,973
純　　資　　産(千円)	5,181,395	5,258,780	5,230,753	5,142,216
１株当たり純資産 (円)	386.39	392.16	386.14	379.03

(注) 1. １株当たり当期純利益は期中平均発行済株式総数（自己株式控除後）に基づき、１株当たり純資産は期末発行済株式総数（自己株式控除後）に基づき、算出しております。
2. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号　平成30年２月16日）等を第71期の期首から適用しており、第70期の総資産については、当該会計基準等を遡って適用した後の数値を記載しております。

②当社の財産及び損益の状況の推移

区　　分	第69期 2017年９月期	第70期 2018年９月期	第71期 2019年９月期	第72期 (当事業年度) 2020年９月期
売　　上　　高(千円)	15,446,027	16,691,272	16,287,971	13,069,766
経　常　利　益(千円)	534,488	196,785	247,491	64,117
当　期　純　利　益(千円)	329,577	11,581	87,306	20,405
１株当たり当期純利益 (円)	24.58	0.86	6.51	1.52
総　　資　　産(千円)	12,027,165	11,964,043	12,119,108	12,758,018
純　　資　　産(千円)	5,458,428	5,459,007	5,306,945	5,185,378
１株当たり純資産 (円)	407.05	407.09	395.75	386.69

(注) 1. １株当たり当期純利益は期中平均発行済株式総数（自己株式控除後）に基づき、１株当たり純資産は期末発行済株式総数（自己株式控除後）に基づき、算出しております。
2. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号　平成30年２月16日）等を第71期の期首から適用しており、第70期の総資産については、当該会計基準等を遡って適用した後の数値を記載しております。

(6) 対処すべき課題

今後の見通しにつきましては、現時点で新型コロナウイルス感染症に終息のめどが立っていないことから、人々の外出を規制、自粛する傾向が続くと予想され、国内外の経済活動、とくに消費にマイナスの影響が継続すると考えております。このような環境下、当社グループは、総合企画メーカーとして、対処すべき課題は、以下のように考えております。

①真のメーカー化を進め、「粧美堂（ＳＨＯＢＩＤＯ)」のブランド化を推進する。

新型コロナウイルスによる感染症の世界的な流行は、人々の価値観に大きな変化をもたらしました。その結果、人々の生活様式や生活習慣が劇的に変化し、以前から進んでいた少子高齢化やＩＴ化の進展による消費市場の構造変化が、従来想定していた以上のスピードで不可逆的に進行しています。このため、消費者の方々に「粧美堂（ＳＨＯＢＩＤＯ)」を「メーカー」として認知していただき、消費者に選んでいただける「ブランド」として定着を図ることが今後の生き残りのための必須条件であると考えております。

②パーソナルケア事業（旧：ＺＡＣＣＡ事業）

当社の主力商品である化粧雑貨において、商品への消費者からの認知度を高めるため、過去数年にわたり化粧雑貨の機能強化等で差別化を図った新商品を継続的に投入し、市場の活性化を進めてまいりました。これらの商品の市場導入により、商品への消費者からの認知度が高まったことを受け、同市場でさらに認知度を高めることを目的に、化粧雑貨の定番品のブランドを企業名である「ＳＨＯＢＩＤＯ」へと変更し、認知度向上を図っております。また、当社の事業ドメインを見直し、事業部名を2020年10月１日付でＺＡＣＣＡ事業部からパーソナルケア事業部に変更、商品分類を従来の商品カテゴリーを軸とした分け方から機能や目的で分類する形に切り替えます。それぞれの分野をさらに細分化し、当社が強みを持つニッチ商品でシェアＮｏ．１の獲得を目指します。さらに、これらシェアＮｏ．１商品のメーカーの集合体としての「粧美堂（ＳＨＯＢＩＤＯ)」を目指します。

③コンタクトレンズ事業

コンタクトレンズ市場においては、高度管理医療機器製造販売業免許を持つコンタクトレンズ企業は数が限定されており、ブランドメーカーとしてのポジショニングで自社ブランド商品の拡販を進めるのに加え、ＯＥＭ受託の強化を進めてまいります。国内市場に関しては、「日本のコンタクトレンズメーカー」としてのブランド確立を図るため、当社グループが展開するブランドのマーケティング強化を図り、ＢtoＣ市場において自社ルート及び他社ルートを使ってＥＣ販売の拡大を目指してまいります。同事業の売上拡大に関しては、人口が多く、また今後コンタクトレンズの普及が進むと予想される、中国や中華圏の市場をターゲットに、国内及び中国双方で自社ブランド力の強化を図り、粧美堂ファンの獲得、ＥＣ販売の拡大に注力してまいります。

④ＯＥＭ事業

消費市場の変化に伴い、近年小売企業を中心にプライベートブランドや販路限定商品などのニーズが高まっていることを受け、当社では顧客ニーズに対応した商品の企画・開発に対応する部署をＯＥＭ事業部として独立させ、同事業の拡充を進めてまいりました。今後は、従来以上に自社企画商品開発で得たノウハウの共有化を進め、既存の商品カテゴリーにおいて更なる商品の深掘りを行うとともに、新規に開発可能な商品カテゴリーの拡大を進めます。これにより、既存顧客との取引の深耕を進めるとともに新規顧客の開拓を積極化し、更なる売上拡大の加速化を目指してまいります。

(7) 重要な親会社及び子会社の状況

①親会社の状況

該当事項はありません。

②子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
SHO-BI Labo株式会社	50,000千円	100%	コンタクトレンズの製造
粧美堂日用品（上海）有限公司	3,100千米ドル	100%	日用品雑貨及びコンタクトレンズの販売
台灣妝美堂股份有限公司	20,000千台湾ドル	100%	コンタクトレンズの台湾国内販売及び輸出
壹見健康科技（上海）有限公司	7,000千人民元	51% (51%)	コンタクトレンズの製造及び販売

（注）議決権比率の（ ）内は間接保有による議決権比率を内数で記載しております。

(8) 主要な事業内容（2020年９月30日現在）

当社グループは、化粧雑貨、服飾雑貨、キャラクター雑貨（注）及びコンタクトレンズ関連等の商品を幅広く取扱っており、これらの商品を小売業者、卸売業者及び一般消費者等へ販売することを主たる業務としております。また、子会社であるＳＨＯ－ＢＩ Ｌａｂｏ株式会社ではコンタクトレンズの製造を手掛けており、当社においてコンタクトレンズの企画・販売を行っております。

業務の内容として、顧客志向にマッチした商品群の提案を行うという卸売機能に加えて、営業部門と商品企画部門が一体となり、「品質・企画・価格・納期」を重視して自社で商品を企画し、国内外の外部メーカーに生産委託を行う機能を有しており、それらの機能を活用した販売先のＯＥＭ商品の受注販売についても積極的に展開しております。

（注）キャラクター雑貨とは、ウォルト・ディズニー・ジャパン株式会社、株式会社サンリオ等の版権元からキャラクターの商品化許諾を受け商品化された化粧雑貨、服飾雑貨等の雑貨のことであり、当社グループは自社企画商品の付加価値を高め、他社製品との差別化を図る観点から、版権元からキャラクターの商品化許諾を受け、当社グループにてキャラクター雑貨の商品化を行っております。

(9) 主要な営業所及び物流拠点（2020年９月30日現在）

①当　社

名　　称	所　在　地
東京本社	東京都港区
大阪本社	大阪市北区
箕面物流センター	大阪府箕面市
葛西物流センター	東京都江戸川区

②子会社

名　　称	所　在　地
ＳＨＯ－ＢＩ Ｌａｂｏ株式会社	東京都港区
粧美堂日用品（上海）有限公司	中国上海市
台灣妝美堂股份有限公司	台湾台北市
壹見健康科技（上海）有限公司	中国上海市

(10) 従業員の状況（2020年９月30日現在）

①企業集団の従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
270名	15名減

（注）従業員数は就業員数（正社員、契約社員）であり、臨時従業員（１日８時間換算による期中平均人員）66名は含んでおりません。

②当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
243名	15名減	38.89歳	9.90年

（注）従業員数は就業員数（正社員、契約社員）であり、当社グループからの出向者を含んでおります。また、臨時従業員（１日８時間換算による期中平均人員）66名は含んでおりません。

(11) 主要な借入先の状況（2020年９月30日現在）

借入先	借入額
株式会社みずほ銀行	2,160,000千円
株式会社三菱ＵＦＪ銀行	1,832,000千円
株式会社三井住友銀行	855,000千円

(12) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項

株式の状況（2020年９月30日現在）

(1)発行可能株式総数　48,640,000株

(2)発行済株式の総数　13,409,823株（自己株式177株を除く。）

(3)株主数　11,301名

(4)大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
ＴＣＳ株式会社	3,725,100株	27.78%
寺田一郎	2,140,600株	15.96%
寺田正秀	1,391,900株	10.38%
寺田久子	397,400株	2.96%
平賀優子	300,000株	2.24%
粧美堂従業員持株会	291,400株	2.17%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	211,200株	1.57%
株式会社みずほ銀行	200,000株	1.49%
株式会社日本カストディ銀行（信託口５）	135,800株	1.01%
株式会社日本カストディ銀行（信託口１）	73,900株	0.55%

（注）1.持株比率は、自己株式（177株）を控除して計算しております。
2.持株比率は、小数点第３位を四捨五入して表示しております。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役の状況（2020年９月30日現在）

会社における地位	氏　　名	担当及び重要な兼職の状況
取締役会長	寺田一郎	
代表取締役社長	寺田正秀	粧美堂日用品（上海）有限公司　董事長 ＳＨＯ－ＢＩ　Ｌａｂｏ株式会社　代表取締役社長 台灣妝美堂股份有限公司　董事長 壹見健康科技（上海）有限公司　董事長
取締役	吉田浩太郎	ＺＡＣＣＡ事業部本部長　兼　生産管理担当役員
取締役	豊倉忠明	ＯＥＭ事業部長
取締役 （監査等委員）	今村善博	粧美堂日用品（上海）有限公司　監事
社外取締役 （監査等委員）	酒谷佳弘	ジャパン･マネジメント･コンサルティング株式会社 代表取締役 株式会社タカミヤ　社外監査役 北恵株式会社　社外監査役 株式会社プレサンスコーポレーション　社外取締役 （監査等委員） 株式会社ワッツ　社外取締役（監査等委員）
社外取締役 （監査等委員）	岡野秀章	岡野公認会計士事務所所長
社外取締役 （監査等委員）	渡辺徹	北浜法律事務所パートナー 青山商事株式会社　社外取締役 オーウエル株式会社　社外取締役

（注）1. 取締役酒谷佳弘氏、取締役岡野秀章氏及び取締役渡辺徹氏は、社外取締役（監査等委員）であります。

2. 取締役今村善博氏は常勤監査等委員であります。常勤監査等委員を選定している理由は、社内事情に精通したものが重要な会議等へ出席することや、重要な決裁書類等を閲覧し日常的な情報収集、業務執行部門からの定期的な業務報告の聴取、内部監査部門との連携を密に図ること等により得る情報を監査等委員で共有することを通じて、監査等委員会による監査の実効性を高めるためであります。

3. 取締役酒谷佳弘氏は公認会計士、取締役岡野秀章氏は公認会計士及び税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

4. 取締役渡辺徹氏は、弁護士の資格を有しており、法律に関する相当程度の知見を有するものであります。

5. 当社は、取締役酒谷佳弘、取締役岡野秀章、取締役渡辺徹の３氏について、東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員である旨の独立役員届出書を提出しております。

6. 取締役鎌形敬史氏及び取締役（監査等委員）脇玲氏は、2019年12月20日開催の第71期定時株主総会の終結の時をもって、任期満了により退任いたしました。

7. 2020年９月30日現在の執行役員は、次のとおりであります。

地位	氏名	担当
執行役員	友田裕士	事業管理部長
執行役員	小田謙二	情報システム部長
執行役員	吉川俊彦	社長室長兼海外事業部長
執行役員	斉藤政基	管理本部長兼総務人事部長 兼経理部長

8. 当事業年度末日後に生じた取締役及び執行役員の異動は次のとおりであります。

氏名	異動後	異動前	異動年月日
寺田正秀	代表取締役社長 粧美堂日用品(上海) 有限公司 董事長 SHO-BI Labo株式会社 代表取締役社長 台灣妝美堂股份有限公司 董事長 壹見健康科技（上海）有限公司 董事長 ビューティードア・ホールディングス株式会社 代表取締役 ビューティードア株式会社 取締役	代表取締役社長 粧美堂日用品(上海) 有限公司 董事長 SHO-BI Labo株式会社 代表取締役社長 台灣妝美堂股份有限公司 董事長 壹見健康科技（上海）有限公司 董事長	2020年 10月１日
吉田浩太郎	取締役 事業本部長 兼 パーソナルケア事業部長 兼 生産管理担当役員	取締役 ＺＡＣＣＡ事業部本部長 兼 生産管理担当役員	2020年 10月１日
今村善博	取締役（監査等委員） 粧美堂日用品（上海）有限公司 監事 ビューティードア株式会社 監査役	取締役（監査等委員） 粧美堂日用品（上海）有限公司 監事	2020年 10月１日
吉川俊彦	執行役員 社長室長 兼 海外事業部長 粧美堂日用品（上海）有限公司 董事 台灣妝美堂股份有限公司 董事 壹見健康科技（上海）有限公司 董事 ビューティードア株式会社 取締役	執行役員 社長室長 兼 海外事業部長 粧美堂日用品（上海）有限公司 董事 台灣妝美堂股份有限公司 董事 壹見健康科技（上海）有限公司 董事	2020年 10月１日

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、定款において、会社法第427条第１項の規定に基づき、損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨及び当該契約に基づく責任の限度額は法令が規定する額とする旨を定めており、当該定款の定めに従い、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）との間で、損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

(3) 取締役の報酬等の額

区　　分	支 給 人 員	報 酬 等 の 額
取締役（監査等委員を除く。） （うち社外取締役）	5名 (―名)	83,486千円 (―千円)
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	5名 （3名）	22,560千円 (10,800千円)
合　　計 （うち社外役員）	10名 （3名）	106,046千円 (10,800千円)

（注）1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼取締役の使用人給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、2015年12月25日開催の第67期定時株主総会において、取締役（監査等委員であるものを除く。）は年額200,000千円以内、監査等委員である取締役は年額50,000千円以内と承認されました。
3. 上記報酬等の額には、当事業年度に計上した役員退職慰労引当金繰入額11,300千円（取締役（監査等委員であるものを除く。）10,700千円、監査等委員である取締役600千円）を含んでおります。

(4) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の重要な兼職の状況（他の法人等の業務執行者である場合）及び当社と当該他の法人等との関係

当社役員の重要な兼職先は15ページ「4. 会社役員に関する事項」に記載のとおりであり、当社と当該兼職先とは特別な関係にありません。

② 他の法人等の社外役員としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

当社役員の重要な兼職先は15ページ「4. 会社役員に関する事項」に記載のとおりであり、当社と当該兼職先とは特別な関係にありません。

③ 当事業年度における主な活動状況

氏　　名	出席の状況	取締役会及び監査等委員会における発言状況
酒谷佳弘 （社外取締役（監査等委員））	取締役会100% (19回中19回) 監査等委員会100% (14回中14回)	主に公認会計士としての専門的見地から意見を述べる等、取締役会の意思決定の適正性・妥当性を確保するための助言・提言を行っております。
岡野秀章 （社外取締役（監査等委員））	取締役会100% (19回中19回) 監査等委員会100% (14回中14回)	主に公認会計士及び税理士としての専門的見地から意見を述べる等、取締役会の意思決定の適正性・妥当性を確保するための助言・提言を行っております。
渡辺徹 （社外取締役（監査等委員））	取締役会95% (19回中18回) 監査等委員会100% (14回中14回)	主に弁護士としての専門的見地から意見を述べる等、取締役会の意思決定の適正性・妥当性を確保するための助言・提言を行っております。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

EY新日本有限責任監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	支　払　額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	26,000千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	26,000千円

（注）1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行った上で、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

6. 会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

7. 剰余金の配当等の決定に関する基本方針

当社は、経営基盤の充実と財務体質の強化を通じて企業価値の向上を図るとともに、今後の事業拡大に備えるため必要な内部留保を確保しつつ、株主の皆様に対する積極的かつ安定的な利益還元を経営の重要な政策と位置付けており、利益の状況や将来の事業展開などを総合的に勘案しながら、安定的かつ継続的な配当を行うことを基本方針としております。

以上の基本方針に則り、年間配当金につきましては、期初に公表した配当予想のとおり、１株当たり10円（中間配当金５円は実施済み、期末配当金は５円）としております。

なお、会社法第459条第１項の規定に基づき、取締役会の決議により剰余金の配当を行うことができる旨を定款に定めております。

（注）本事業報告中に記載の金額につきましては、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

（2020年９月30日現在）

（単位：千円）

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	**9,599,293**	**流動負債**	**4,080,924**
現金及び預金	4,652,813	支払手形及び買掛金	1,694,318
受取手形及び売掛金	2,326,544	１年内返済予定の長期借入金	1,811,000
有価証券	200,000	未払法人税等	7,273
商品	1,360,249	賞与引当金	141,672
貯蔵品	90,372	返品調整引当金	25,500
為替予約	155,313	その他	401,160
その他	816,498	**固定負債**	**4,032,832**
貸倒引当金	△2,496	長期借入金	3,820,500
固定資産	**3,656,680**	役員退職慰労引当金	93,350
有形固定資産	**2,837,862**	資産除去債務	32,515
建物及び構築物	1,210,388	その他	86,466
土地	1,565,599	**負債合計**	**8,113,756**
その他	61,874	**純資産の部**	
無形固定資産	**50,773**	**株主資本**	**4,905,061**
投資その他の資産	**768,044**	資本金	545,500
投資有価証券	301,725	資本剰余金	264,313
退職給付に係る資産	139,051	利益剰余金	4,095,335
長期未収入金	111,039	自己株式	△87
その他	217,197	**その他の包括利益累計額**	**177,604**
貸倒引当金	△969	その他有価証券評価差額金	58,775
		繰延ヘッジ損益	104,512
		為替換算調整勘定	14,316
		非支配株主持分	**59,551**
		純資産合計	**5,142,216**
資産合計	**13,255,973**	**負債純資産合計**	**13,255,973**

（注）記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

（自　2019年10月１日
至　2020年９月30日）

（単位：千円）

科目	金額	
売上高		**13,939,993**
売上原価		**9,958,605**
売上総利益		**3,981,387**
返品調整引当金戻入額		41,400
返品調整引当金繰入額		25,500
差引売上総利益		**3,997,287**
販売費及び一般管理費		3,886,000
営業利益		**111,287**
営業外収益		
受取利息	5,967	
受取配当金	5,283	
受取手数料	9,056	
不動産賃貸収入	70,618	
助成金収入	13,912	
為替差益	9,922	
その他	10,865	125,626
営業外費用		
支払利息	22,530	
不動産賃貸費用	64,588	
その他	1,336	88,456
経常利益		**148,457**
特別利益		
投資有価証券売却益	12,929	12,929
特別損失		
投資有価証券売却損	9,374	9,374
税金等調整前当期純利益		**152,012**
法人税、住民税及び事業税	59,610	
法人税等調整額	23,097	82,707
当期純利益		**69,304**
非支配株主に帰属する当期純利益		**8,443**
親会社株主に帰属する当期純利益		**60,861**

（注）記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

（2020年９月30日現在）

（単位：千円）

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	**7,741,339**	**流動負債**	**3,637,923**
現金及び預金	3,187,120	支払手形及び買掛金	1,509,703
受取手形及び売掛金	2,104,667	１年内返済予定の長期借入金	1,606,000
有価証券	200,000	リース債務	762
商品	1,237,200	未払金	255,819
貯蔵品	89,754	未払費用	50,688
前渡金	33,263	未払法人税等	423
前払費用	179,439	未払消費税等	12,479
為替予約	155,313	前受金	17,408
その他	557,077	預り金	8,495
貸倒引当金	△2,496	前受収益	8,848
固定資産	**5,016,678**	賞与引当金	141,672
有形固定資産	**2,836,451**	返品調整引当金	25,500
建物	1,207,325	その他	122
構築物	3,062	**固定負債**	**3,934,716**
工具、器具及び備品	56,829	長期借入金	3,718,000
土地	1,565,599	リース債務	2,944
リース資産	3,633	繰延税金負債	39,170
無形固定資産	**41,031**	役員退職慰労引当金	93,350
商標権	3,128	資産除去債務	32,515
ソフトウエア	32,648	その他	48,735
その他	5,254	**負債合計**	**7,572,640**
投資その他の資産	**2,139,196**	**純資産の部**	
投資有価証券	220,473	**株主資本**	**5,022,091**
関係会社株式	1,086,013	**資本金**	**545,500**
出資金	1,350	**資本剰余金**	**264,313**
関係会社出資金	267,462	資本準備金	264,313
長期貸付金	3,289	**利益剰余金**	**4,212,365**
関係会社長期貸付金	345,185	利益準備金	64,700
破産更生債権等	969	その他利益剰余金	4,147,665
長期前払費用	55	固定資産圧縮積立金	93,248
前払年金費用	139,051	別途積立金	198,000
差入保証金	133,664	繰越利益剰余金	3,856,417
その他	60,750	**自己株式**	**△87**
貸倒引当金	△119,069	**評価・換算差額等**	**163,287**
		その他有価証券評価差額金	58,775
		繰延ヘッジ損益	104,512
		純資産合計	**5,185,378**
資産合計	**12,758,018**	**負債純資産合計**	**12,758,018**

（注）記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損　益　計　算　書

（自　2019年10月１日
至　2020年９月30日）

（単位：千円）

科目	金	額
売上高		**13,069,766**
売上原価		**9,478,086**
売上総利益		**3,591,679**
返品調整引当金戻入額		41,400
返品調整引当金繰入額		25,500
差引売上総利益		**3,607,579**
販売費及び一般管理費		3,565,215
営業利益		**42,364**
営業外収益		
受取利息	7,316	
受取配当金	5,283	
受取手数料	9,056	
不動産賃貸収入	74,218	
助成金収入	13,912	
為替差益	5,055	
その他	22,382	137,225
営業外費用		
支払利息	20,933	
不動産賃貸費用	64,588	
関係会社貸倒引当金繰入額	29,000	
その他	950	115,473
経常利益		**64,117**
特別利益		
投資有価証券売却益	12,929	12,929
特別損失		
投資有価証券売却損	9,374	9,374
税引前当期純利益		**67,672**
法人税、住民税及び事業税	28,769	
法人税等調整額	18,497	47,266
当期純利益		**20,405**

（注）記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

2020年11月16日

粧美堂株式会社

取 締 役 会　御中

EY新日本有限責任監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　増田　豊　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　林　一樹　㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、粧美堂株式会社の2019年10月１日から2020年９月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、粧美堂株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
・　連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
・　経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
・　経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・　連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
・　連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

2020年11月16日

粧美堂株式会社
　取 締 役 会　御中

EY新日本有限責任監査法人
大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　増田　豊　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　林　一樹　㊞

監査意見
　当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、粧美堂株式会社の2019年10月１日から2020年９月30日までの第72期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。
　当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠
　当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任
　経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。
　計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。
　監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
・　計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
・　経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
・　経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・　計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査等委員会の監査報告書　謄本

監　査　報　告　書

当監査等委員会は、2019年10月１日から2020年９月30日までの第72期事業年度の取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

１．監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第１項第１号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

① 監査等委員会が定めた監査等委員会監査等の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部監査室と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

２．監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であり、当該内部統制システムの運用状況につき指摘すべき事項は認められません。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年11月17日

粧美堂株式会社　監査等委員会

常勤監査等委員　今　村　善　博　㊞

社外監査等委員　酒　谷　佳　弘　㊞

社外監査等委員　岡　野　秀　章　㊞

社外監査等委員　渡　辺　　徹　㊞

以　上

〈メ　モ　欄〉

〈メ　モ　欄〉

株主総会会場ご案内図

会場　大阪府大阪市北区西天満六丁目４番18号
粧美堂株式会社　大阪本社10階
TEL 06-6365-7001

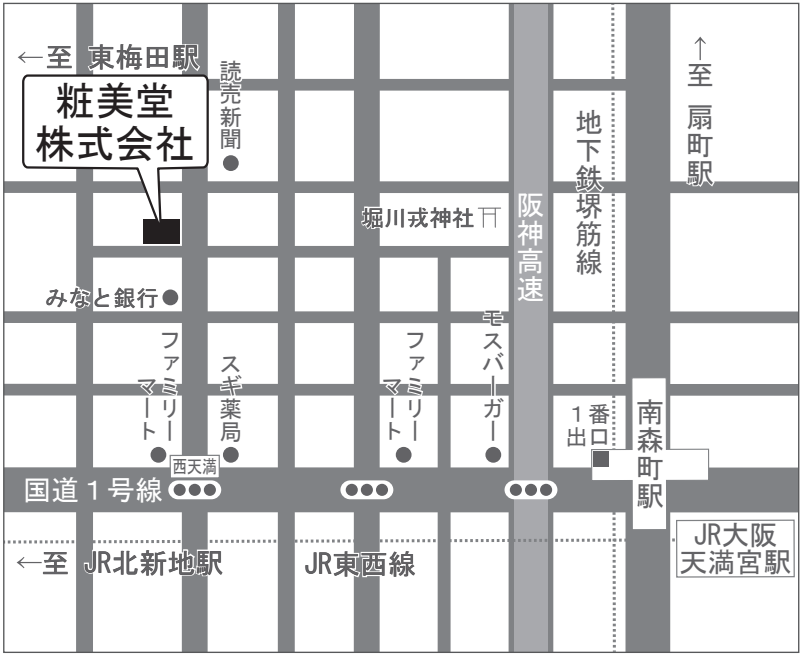

交通のご案内
＜地下鉄南森町駅、JR大阪天満宮駅をご利用の場合＞　徒歩約10分
１．地下鉄南森町駅１番出口（JR大阪天満宮駅からの場合は、まず地下鉄連絡通路口）を出て、国道１号線を右（西）へ
２．高架になっている阪神高速道路をくぐり、３つ目の信号（西天満交差点）を右折
３．３つ目の角を超えると左側に、粧美堂株式会社　大阪本社ビル
●お車でのご来場はご控えくださいますようお願い申しあげます。

FSC ミックス 責任ある木質資源を使用した紙 FSC® C022915 www.fsc.org
VEGETABLE OIL INK
この冊子は、FSC®認証紙と、環境に優しい植物油インキを使用して印刷しています。